

H24年度 「ささえあい農園」 申込説明書

1. 主旨

「ささえあい農園」は「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」の「生きがい事業」の一つです。組合員の皆様方が健康であることを願い、自然環境にも体にもやさしい自然農業を実践しています。安心のコミュニティと安全な農産物生産技術などを生かした交流を推進します。

2. 場所 新潟市西区五十嵐二の町 地内。

3. 条件
- ① 「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に加入できる方。(出資金 1 口 5,000 円)
 - ② 協同作業や交流会また会合に参加できる方。
 - ③ 農薬を使わない自然農法を行う。
 - ④ 主旨及び規約に賛同できる方。

4. 面積 1 区画 30 m² (約 10 坪) 全 40 区画

5. 期間 契約期間は 1 年 (1 月～12 月)。但し延長は可能。

6. 管理協力費 1 区画 3,000 円

7. 規約

- ① 境界線より 20～30cm は共有通路です。作付けをしないで下さい。
- ② 自分の区画及び通路の半分は必要に応じて除草をしてください。
- ③ 水 (動力ポンプ) を利用されたい方は、別に共同作業の分担割り当てがあります。
- ④ 退会される場合は「退会届」をご提出下さい。
- ⑤ 1 月、4 月、7 月、10 月に役員会を行います。問題提議等は検討事項としてご提出下さい。
- ⑥ 役員については、農園長 1 名、副農園長 1 名、会計 1 名、監査 1 名、事務局 1 名、連絡 1 名。
- ⑦ 朝 6 時前の農作業は禁止です。
- ⑧ 駐車については通路をふさがらないで下さい。
- ⑨ 3 月の会議は契約更新と 1 年間の重要な議題がありますので、欠席者は委任状をご提出下さい。
- ⑩ 役員の改選は 2 年に 1 度行います。留任は可能です。
- ⑪ 自然農法についての講座を開催することがあります。
- ⑫ 名簿に役員を載せません。会員名簿については部外に出さないで下さい。
- ⑬ 尚、「ささえあい農園」は地主との契約が存続する限り、活動できます。

以上の規約を守りながら、皆んなで楽しい菜園活動をしましょう！

ささえあい農園 申込書

年 月 日

氏名：	生：	年	月	日(歳)
住所： [〒]				
TEL：				
携帯：				
URL：				

ご注意 1. 会員名簿作成に同意しますか。(はい・いいえ) ※会員及び関係者以外には配付致しません。

2. 年間 2～3 回の会合に出席できますか。(はい・いいえ)

理由：

3. 自然農法についてのご意見を下記にお願いします。尚、ささえあい農園では EM 農法を推進しています。